

# 近代大谷派年表

第二版

教学研究所編

東本願寺

## まえがき (第一版)

年表は、歴史・社会の流れを見直し、見渡すことのできる地図であるといえましょう。たとえば、年表を読むとき、私たちは、一つの事象のはるかなる源を発見し、そのはじめのかすかなしたたりが次第にあつまり、やがて滔々と流れる大河となって眼前にひらけてくるのを見ることができます。そしてまた、その一つの事象が、実に多くの事柄と微妙にからみあい、影響しあいながら、各方面に分かれ、拡がってゆくのを眺めわたすこともできます。そしてそのように、年表という地図をたどって、歴史のうねりを身にうけとめ、大きな視野を身につけると、私たちがその歩みを踏みだすべき方向はおのずと開かれてくるはずであります。

たとえば、今私たちが、同朋会運動の15年にわたる歩みを総括し、これからのあらたな方向を模索しようとするとき、その同朋会運動の歩みを歴史の地図の上にとどり、その跡を確認することは、必要不可欠の事であると思います。

そのため、昭和50年4月に「教化研究」特集として、「資料・真宗と国家」を発行して以来、これを補い、さらに広い視野を開くための年表作成の必要を痛感し、ただちにその作業にとりかかったのであります。しかし実際にとりかかってみますと、古い年代の項では資料の散逸に、新しい年代の項では資料の膨大さに悩まされて、作業は予想以上の時間を費すことになってしまいました。しかし、金浦受英研究員、大森正士、松林了両助手の年表作成班はねばりづよい作業をつづけ、ここによく、120余年にわたる近代大谷派年表を公にすることができるようまでに到りました。

もとより、この年表には多くの不備な点もあることと思います。その点、今度の御批判、御教示をお願いする次第であります。ただこの年表を、今後の私たちの歩みをすこしでも確かなものとしてゆくための道標として活用していただければ、と念ずる次第であります。

昭和52年7月

真宗教学研究会々々長

宮 城 巖

## まえがき (第二版)

このたび、『近代大谷派年表 第二版』を刊行することとなりました。本年表は、既刊『近代大谷派年表』(1977年)を改訂し、1998年までを、『真宗』誌を主な典拠として、大谷派教団の動きを中心に増補したものです。

私ども大谷派教団の歩みをこのような年表の形でまとめることの第一の意義は、通史的に教団の歩みを確かめることで、個別の出来事のそれぞれがどのような状況のもとに起こったのかを把握することにあります。私どもは、ややもすると事柄の際立った側面に目を奪われるあまり、その事柄の持つ意義を見落としてしまいがちです。しかし年表を通して、近現代の歩みを縦軸に、教団の動きや出来事、そしてそれらと社会との関係を横軸として検証し、教団が近現代という時代全体の状況のなかで、どのように存立してきたのかが浮き彫りになります。

二十一世紀を迎え、世界の先行きの見えない混迷する今日において、「同朋社会の顕現」を思う時、私どもにとって、いよいよ未来の教団のあるべき姿を模索する営為が急務であります。しかしその模索は、これまでの教団の歩みを回顧検証する不断の努力を伴うものでなければなりません。

歴史とは単なる出来事の羅列ではなく、現在を生きる私たち一人一人の歩みを照らし出す力をもつものです。それはまた宗祖が背負われた課題の根源に通じる願いのはたらきだともいえます。宗祖の開顕した浄土真宗の本義に立ち返る私どもの歩みは、この歴史検証とともにあらねばならないといえます。

今回の作業において不十分なところは多々あるものと思われませんが、この年表を利用される皆様からのご指導、ご教示を仰ぎたいと念ずる次第であります。

2004年3月

教学研究所長

玉 光 順 正

## 凡 例

### I 構成と内容

本年表は近現代における大谷派の動きをみることに重きをおき、諸宗教と一般の動きをそれに加えて構成した。収録期間の1848（嘉永1）年から1976（昭和51）年は『近代大谷派年表』（1977刊）の改訂であり、1977（昭和52）年から1998（平成10）年はこのたびの増補である。

### II 記載形式および注意事項

1. 大谷派の事項については原則として典拠を示した。
2. 年代・月日の表記はゴシック体で示し、西暦と陽暦を用いた。ただし1872（明治5）年までは陰暦であるから、閏月は月数を○で囲んで示した。
3. 文中で明治・大正・昭和・平成の年号を用いるときは、略称（例・明治5年→明5）であらわした。
4. 日付が確定しない場合は、日の欄を「-」として、その月の末尾に記載した。
5. 敬称はすべて省略した。
6. 大谷派の記事で左頁に収まらない場合は右頁に移し、それを↘で示した。
7. 本年表では改元年月日を略してあるので、ここにそれを記す。
  - 弘化5・2・28……………嘉永と改元
  - 嘉永7・11・27……………安政と改元
  - 安政7・3・18……………万延と改元
  - 万延2・2・19……………文久と改元
  - 文久4・2・20……………元治と改元
  - 元治2・4・7……………慶応と改元
  - 慶応4・9・8……………明治と改元
  - 明治45・7・30……………大正と改元
  - 大正15・12・25……………昭和と改元
  - 昭和64・1・7……………平成と改元
8. 大谷派項目中の「講師」とは「大谷派講師」を指す。
9. 漢字は通行の字体を原則とした。
10. 名称については、再出以降略記したことがある。（例：能邨英士宗務総長→能邨総長）
11. 報恩講など毎年行われる事項について記載しない場合がある。
12. 本文中には問題視される表現や差別用語として指摘されうる語も含まれるが、当時使われていた歴史的用語はそのまま掲載した。読者は決して誤用・悪用されることのないよう留意されたい。

（以下3項、1848～1976年を対象）
13. 人権問題、靖国問題に関する項目を若干加えた。なおその項目の文頭に◇印を付した。
14. 年表中、説明を要すると思われる事項には、\*印を付して、その年の末尾に若干の説明を記した。

15. 諸宗教と一般の事項で、特に大きな動きと思われるものは、ゴチック体で記した。  
(以下4項, 1977~1998年を対象)
16. 事項内の名称などは原則として典拠の表記に従った。
17. 「真宗大谷派本願寺維持財団」については、1980(昭和55)年12月5日に宗派に無断で一方的に寄附行為を変更し、その名称を「本願寺維持財団」に変更したが、この変更は、財団法人の設立の本旨から著しく逸脱しており、到底宗派として容認できるものではないため、本書ではその名称を「真宗大谷派本願寺維持財団」と表記した。ただし財団問題に関わる裁判および調査会等については『真宗』による名称を記した。また新聞の一般紙のみを典拠とする項目については紙面による名称を記した。
18. 大谷派の項目については、朝日新聞と毎日新聞を参照した。朝日新聞は朝、毎日新聞は毎と略記した。
19. 諸宗教項目中の「本願寺派」は、「浄土真宗本願寺派」を指す。

### Ⅲ 典拠文献・索引

1. 本文中、典拠に略称を用いたものについては、典拠文献一覧にフルネームを記した。
2. 大谷派の項目については、便宜を考え索引を作成した。

### Ⅳ 付 録

付録の作成にあたり、以下の関係機関に協力を得た。

大谷大学  
九州大谷短期大学  
同朋大学

# 近代大谷派年表

## 第二版

1848(嘉永1)年~1998(平成10)年

# 1848 / 嘉永1年

## 大谷派

- 1・4 大門門上の仏像修復を決める。東史料
- 2・2 水戸源徳寺に、水戸藩寺院取潰し政策に抗し護法に尽した功を賞する。東史料
- 3・8 浄土三部経の蔵板行われる。東史料
- 3・11 負債累積のため、5・1より5年間の儉約令でる。東史料
- 3・11 坊官下間式部卿・納戸役石原中書・浅井将監ら、負債の責で処罰される。東史料
- 3・13 大門三尊仏修飾開眼会。東史料
- 3・15 大門再建成り、供養会を行う。東史料
- 3・18 常葉御影開扉（～4・9）。東史料
- 3・22 蓮如350回忌（～25日）。東史料
- 3・27 達如・巖如から儉約取締の直命でる。東史料
- 4・12 常陸善重寺・願船寺に、水戸藩寺院取潰しに抗し護法に尽した功を賞する。東史料
- 4・13 大門供養会能興行。東史料
- 4・15 夏安居（～6・26）。香樹院徳竜『浄土文類聚

- 鈔』、一蓮院秀存『仏説阿弥陀経』。東史料
  - 4・29 5・1よりの儉約令につき、綿服着用、扶持米2分通り減却の達でる。東史料
  - 5・6 仁孝天皇3回忌を本堂で行う。東史料
  - 5・8 11月大嘗会につき、報恩講を10月に引上げと達する。東史料
  - 5・11 下間式部卿赦免。東史料
  - 8・3 秋安居（～9・3）。日観院僧額『歎異鈔』。東史料
  - 10・20 常葉御影臨時開扉。東史料
  - 10・29 大嘗会につき、鐘鉦打ちを停止する（～12・1）。東史料
  - 11・10 常葉御影修復をはじめめる。東史料
  - 11・一 唯明寺法雲、神学研究に志す。学事史
- この年  
○加賀藩主末子亮午郎、達如の猶子となり、名を亮磨と改め、城端御坊住職となる。東史料

# 1849 / 嘉永2年

## 大谷派

- 1・8 寺内町出火、これにより多数の仕置者でる。東史料
- 2・3 如信550回忌（～4日）。東史料
- 2・29 5ヶ寺の慧光寺・願証寺開基蓮淳に院号信華院を贈る。東史料
- 3・15 大坂天満御坊で再建遷仏供養会を勤める。東史料
- 4・11 一如（無碍光院）150回忌（～12日）。東史料
- 4・15 夏安居（～5・26）。雲華院大舎『仏説無量寿経』、開悟院靈暉『正信念仏偈』。東史料
- ④・15 皆乗院観月、嗣講になる。東史料
- 6・16 越後西方寺英巖の安心を再調理する。学事史
- 8・3 秋安居（～9・2）。成信坊制心『三経往生文類』。東史料
- 9・30 学寮上首、誦教から義賢に交代する。東史料

- 10・3 英巖の調理を行う（～6日）。東史料
- 10・16 講師雲華院大舎退役。開悟院靈暉、講師になる。東史料
- 10・16 能登長光寺頓成ら、安心調理を不満として7箇条の疑義を出し、それについて、上檀より講者に対し二種深信につき7箇条の尋問を發し、講者相議して解答書を提出する。巖記
- 12・23 能登専勝寺大宣ら4名、擬講になる（大宣は寿像・名号偽造の前歴あるにも拘らず推挙した講者の責任が、翌年頓成らにより追求される）。東史料

この年  
○頓成『観経玄義分言南無者講録』、英巖『師資啐啄篇』『閉轍々放義』を著す。

## 諸宗教

- 2・一 清涼殿で懺法講を修する。
- 4・一 伏見稻荷学文所始まる。会所を設けて社司の子弟に終日手習学文などを教える。
- 6・24 高野山金堂の造営に着手。
- 6・一 江戸回向院で嵯峨清涼寺釈迦如来開帳。
- 9・一 西本願寺伊勢得業の異義を調べ、寺外に追放する。
- 12・一 日光東照宮修復。

## 一般

- 3・一 外国船、対馬・五島・蝦夷地・陸奥沿岸にしきりに出沒（～4月）。
- 5・7 西蝦夷に漂着したアメリカ捕鯨船の乗組員を長崎に護送する。
- 8・4 幕府、訓練に空鉄砲の打放を許可する。
- 8・12 京都・大坂洪水。
- 8・一 幕府、高島流の砲術を西洋流と改称し実弾射撃を許可する。

この年  
○幕府、品川に砲台を構築。  
○佐久間象山、初めて洋式野戦砲を鑄造する。  
○日本沿岸に外国船しきりに出沒。

## 諸宗教

- 1・一 高田派専修寺、親鸞御真影毎朝開扉。
- 2・25 黒住宗忠没。
- 3・12 仏光寺念心没。
- 3・一 役小角1,150年忌、箕面山滝安寺で勤修。
- 4・一 西本願寺広如、安居開講に臨み、異義頻発のため信因称報の教旨を示す。
- 4・一 富士講の行人禁止。
- 5・24 西派加賀金沢御坊の再建遷座式。
- 8・一 伊勢内外宮正遷宮。
- 8・一 平田篤胤『出定笑語』刊行。
- 9・一 富士講を唱えて異装登山することを禁ずる。
- 10・一 清涼殿で懺法講を修する。

## 一般

- 1・一 外国船、対馬・隠岐・肥前沿海に出沒（～3月）。
- 3・一 江戸米価下落のため、幕府5万石の移出を許可する。
- ④・8 イギリス測量船浦賀に来る。
- ④・12 イギリス船江戸湾を測量し下田に入港、代官江川太郎左衛門がこれを退去させる。
- 5・5 幕府、老中・三奉行らに外国船打払令復活の可否を問う。
- 7・10 幕府、肥前五島に福江城を、蝦夷松前に福山城を築かせ、外寇にそなえる。
- 8・6 鍋島藩で種痘を実施する。
- 9・26 幕府、蘭書翻訳取締令を出す。
- 9・一 幕府、諸国に城・陣屋より沿海への里程・遠近浅深などを測量させる。
- 11・一 幕府、下曾根信教に命じて洋式大砲6門を鑄造させる。
- 12・6 水戸藩の『大日本史紀伝』の刻本できる。
- 12・25 幕府、諸大名に命じ沿海警備を嚴重にする。
- 12・一 幕府、米価の引き下げを命ずる。

この年  
○藤田東湖『弘道館述義』できる。

大 谷 派

- 1・18 覚如500回忌（～19日）。東史料
- 1・18 頼成ら5人、嗣講寮で香雲院澄玄に解答書の疑義を質す。巖記
- 2・9 講者、講師寮で頼成ら5僧を取調べる。東史料
- 3・7 頼成ら5僧、香雲院澄玄・皆遵院宣成らと対話する。判者開悟院靈暉。東史料
- 3・27 香雲院澄玄・皆遵院宣成に休役を命ずる。東史料
- 4・5 好誓寺法順、学寮支配になる。学事史
- 4・14 専勝寺大宣らの転席など学寮法規乱雑のため、取締を達する。巖記
- 4・15 夏安居（～6・26）。香樹院徳竜『十住毘婆沙論』、皆乗院観月『往生要集』。東史料
- 4・19 徳川家光200回忌。東史料
- 4・27 粟津大進、転席について賄賂を取るなどの不正で永蟄居に処せられる。巖記
- 5・6 頼成の回心状返付し、頼成らの再調理を決める。香雲院澄玄・皆遵院宣成ら学寮側も処分される。東史料
- 5・13 学寮所化、頼成の回心状返付に反対し深量院達智連枝邸に強訴。東史料
- 5・15 在京三河所化、学寮騒起に加担せずと上達する。巖記
- 5・19 学寮所化総代近江淡水ら、二条奉行所へ急訴する。東史料
- 5・20 淡水ら召捕れる。東史料
- 5・24 下間治部卿・下間式部卿の両坊官、学寮騒起で出勤差止められる。東史料
- 5・26 学寮から奉行所に坊官の非業を訴える。巖記
- 5・27 開悟院靈暉、頼成再調理を命ぜられる。東史料
- 6・2 香樹院徳竜・開悟院靈暉・一蓮院秀存・皆乗院観月連名で学寮騒起の責任を淡水に依頼する。巖記
- 6・3 講者に頼成再調理を督促する。東史料
- 6・23 越中西方寺観山・勢州浄円寺賢励、幕府へ直訴。東史料
- 7・6 学寮所化、開悟院靈暉の休役願却下運動を起す。東史料
- 7・11 香樹院徳竜の休役願不許可。東史料
- 8・3 秋安居（～9・5）。覚明寺知道『尊号真像銘文』。東史料
- 8・14 淡水ら20名、六角牢屋へ移送される。巖記
- 8・23 淡水ら江戸へ移送される。東史料
- 8・27 下間式部卿・頼成ら18名、二条奉行所で取調、29日江戸へ移送される。巖記
- 9・7 学寮から諸国の所化へ頼成問題の混乱を知らせ、上洛を促す。東史料
- 9・12 集会所、三河所化の人名が淡水提出願書に記

- 載あることを在国の寮司へ糺す。巖記
- 10・1 頼成問題公判につき、取締命をだす。東史料
- 10・5 開悟院靈暉ら6人、幕府から江戸に召される。東史料
- 10・9 雲華院大舎没。東史料
- 11・14 江戸奉行所で、皆乗院観月が真求寺求道・浄蓮寺恵明らと対談を命ぜられる。学事史
- 11・22 伏見西方寺東瀛・能登西勝寺賢明、幕府から召される。東史料
- 12・15 香樹院徳竜、講師寮で二種深信講義をする。東史料
- 12・18 開悟院靈暉、幕府に二種深信成立書を提出する。東史料
- 12・22 学寮より在国の擬講を召集する。東史料
- 12・24 弘化4年幕府から借用の1万両の返済延引の許可を得る。東史料

諸 宗 教

- 2・4 始めて釈奠を学習院で行う。
- 2・5 江戸火災、増上寺・天徳寺など120寺院50神社が焼ける。
- 2・25 多武峯遷宮。
- 4・5 天災地変・異国船出沒のため、7社7寺に祈禱を行わせる。
- 6・一 本所東大寺勸進所にて、二月堂観音開帳。
- 9・13 広隆寺で天変を祈禱する。
- 10・一 皇后九条夙子御産につき、神社に祈禱を命ずる。

一 般

- 2・5 江戸大火。
- 3・15 將軍、商館長を引見する。これがオランダ人江戸参府の最後となる。
- 3・24 幕府、唐船との密貿易を厳禁。
- 4・16 イギリス人蝦夷厚岸に漂着。
- 6・11 オランダ船長崎に至り、恒例の時事を申報し、英米両国が通商を求むる意のある事を告知する。
- 6・24 幕府、祭壇を華奢にすることを禁止する。
- 7・一 幕府、米の買占めを禁ずる。
- 8・16 石見国に米騒動おこる。
- 9・21 幕府、長崎奉行に命じて船載洋書を検し、許可のない訳書の売買を禁ずる。
- 10・31 高野長英自殺。
- 10・一 佐賀藩、反射炉を築造する。
- 11・2 幕府、徳川慶篤および勘定奉行石河政平に軍艦製造を命ずる。
- 11・19 將軍家慶、琉球使節を引見する。
- 11・21 フランス船、津軽沿海に渡来。
- 11・22 朝廷、外海防御の勅諭を幕府に下す。
- 12・29 幕府、相模沿岸の砲台を移築改造し、戦船を製造する。

この年

○高野長英訳『三兵答古知機』できる。